

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人 焼津福祉会 一般事業主行動計画

男女ともに全職員がその能力を十分に発揮し、活躍できる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2 内容

目標1	育児・介護休業に関する制度の利用促進に努める。
-----	-------------------------

〈取組内容〉

随時 育児・介護休業法に基づく規定の整備、制度の職員への周知、職員面談の実施、相談の機会の確保

目標2	女性管理職の割合を40%以上とする。
-----	--------------------

〈取組内容〉

各年度10月～12月 人事に関する公正な評価・ヒアリングの実施
随時 職員面談、相談の機会の確保

令和7年4月1日

社会福祉法人 焼津福祉会
理事長 池ヶ谷 聡